

固定資産評価審査委員



再任

おの しゅうじ 氏
小野 修司 氏
(下北迫)

任期 令和7年5月20日から
令和10年5月19日まで

人権擁護委員の推薦



再任

おおわだ あやこ 氏
大和田 文子 氏
(下北迫)

任期 令和7年7月1日から
令和10年6月30日まで

空家対策強化

広野町空家等の適正管理に関する条例を可決

広野町においても、空家等の件数は増加傾向にあり、適正に管理がされていない空家等が生活環境に著しい影響を及ぼすことが懸念されることから、法に基づく空家等に対する適正管理の指導のほか、緊急時の安全措置の実施などを可能とするとして、安全で安心な地域社会を実現するための条例が制定されました。

町が行う主な内容

- ・空家等の所在及び所有者等を把握するために立入調査等を行う
- ・空家等の所有者等に適正管理を求めるとともに、必要な情報提供等を行う
- ・特定空家等の認定や行政代執行等の措置を審査する特定空家等認定審査会を設置
- ・管理不全空家等の所有者を調査するために課税情報等を内部利用できる

令和6年度3月補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	▲4億6935万円	55億5204万円	
特別会計	国民健康保険	▲1億798万円	7億3686万円
	土地開発事業	▲1898万円	3609万円
	介護保険	▲459万円	7億1319万円
	後期高齢者医療	514万円	6678万円
下水道事業会計		3億6903万円	
合計	▲5億9576万円	74億7399万円	

●主な内容（一般会計）

住宅使用料	223万円増	(歳入)
移住定住促進対策費	7678万円減	(歳出)
コミュニティ交流事業助成金	50万円減	(歳出)
防災用トイレトラック購入費	2912万円増	(歳出)

政治倫理条例制定に向け 特別委員会を設置

議会議員は公職者としての高い倫理観と深い見識により、自ら定める明確な政治倫理基準に基づき、誇りと自信を持って活動し、町民に対し説明責任を果たしていくことが必要です。

もって議会議員と町民との信頼関係を築く基盤として議会議員の政治倫理条例の制定に向け調査特別委員会を設置することとしました。

2つの施設の指定管理者を指定

ニツ沼総合公園



ニツ沼総合公園

- 指定管理者となる団体
株式会社 広野町振興公社
(広野町下北迫)

- 指定の期間
令和7年4月1日から
令和10年3月31日まで

- 指定管理料（令和7年度）
5948万円

ひろのてらす



ひろのてらす

- 指定管理者となる団体
株式会社 広野町振興公社
(広野町下北迫)

- 指定の期間
令和7年4月1日から
令和10年3月31日まで

- 指定管理料（令和7年度）
2534万円

委員会構成

委員長

遠藤 浩 議員

西本 久雄 議員

副委員長

高木 光雄 議員

渡邊 忠義 議員

西内 玄太 議員

北郷 伯弘 議員

門馬まりえ 議員

委員